

マイナンバーカード申請は お済みですか？

市民課 ☎0848-38-9160

マイナンバーカードの出張申請を行います

地域の公民館などでマイナンバーカードの出張申請を行います。令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請した人は、最大20,000円分のマイナポイントの対象となります。お持ちでない人は、この機会に、マイナンバーカードを作りませんか？

対象 尾道市に住民登録がある、マイナンバーカードをお持ちでない人

必要物 本人確認書類（運転免許証、保険証など）
QRコード付き交付申請書・通知カード（お持ちの人）

※申請サポート方式での受付となるため、後日、市役所にマイナンバーカードを受け取りに行く必要があります。

会場・スケジュール

日時	場所
11月16日(水) 10:00~15:00	中央公民館原田分館
11月17日(木) 10:00~12:00	中央公民館木ノ庄東分館
11月17日(木) 14:00~16:00	中央公民館山方分館
11月18日(金) 9:30~11:30	市公民館
11月22日(火) 9:30~11:30	藤井川公民館
11月22日(火) 13:30~15:30	栗原北公民館
11月24日(木) 10:00~12:00	中央公民館久山田分館
11月28日(月) 10:00~12:00	東部公民館
11月29日(火) 9:30~11:30	栗原公民館
11月29日(火) 14:00~16:00	長江公民館
12月 1日(木) 10:00~12:00	日比崎公民館
12月 1日(木) 14:00~16:00	土堂公民館
12月 5日(月) 10:00~12:00	浦崎公民館
12月 5日(月) 14:00~16:00	山波公民館
12月 6日(火) 10:00~12:00	サンボル尾道
12月 6日(火) 14:00~16:00	吉和公民館
12月 7日(水) 10:00~12:00	市公民館
12月 7日(水) 14:00~16:00	上川辺公民館
12月 9日(金) 10:00~12:00	大和公民館
12月 9日(金) 14:00~16:00	菅野公民館

日時	場所
12月13日(火) 10:00~12:00	河内公民館
12月13日(火) 14:00~16:00	今津野公民館
12月14日(水) 10:00~12:00	瀬戸田市民会館
12月14日(水) 14:00~16:00	東生口公民館
12月16日(金) 10:00~12:00	三庄公民館
12月16日(金) 14:00~16:00	土生公民館
12月19日(月) 10:00~12:00	田熊公民館
12月19日(月) 14:00~16:00	中庄公民館
12月20日(火) 10:00~12:00	大浜公民館
12月20日(火) 14:00~16:00	重井公民館
12月22日(木) 10:00~12:00	向島公民館川尻分館
12月22日(木) 14:00~16:00	サンボル尾道
12月26日(月) 10:00~12:00	土堂公民館
12月26日(月) 14:00~16:00	日比崎公民館
12月27日(火) 10:00~12:00	長江公民館
12月27日(火) 14:00~16:00	栗原公民館
12月28日(水) 10:00~15:00	栗原北公民館

〈申請の流れ〉
申請者の顔写真を撮影し、申請書にご記入いただきます。
※お住まいの地域以外の公民館等でも申請できます。

日曜にも受け取れますマイナンバーカード

日 11月27日(日)、12月11日(日) 8:30~12:00 ※次は12月25日(日)です。

対 マイナンバーカード（個人番号カード）の交付案内が届いた人

場 本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに市民課へ交付場所変更の連絡をしてください。

- マイナンバーカード交付通知書（交付案内に同封）
- 本人確認書類（交付案内参照）
- 通知カード（回収します）
- 住民基本台帳カード（回収します・お持ちの人のみ）



物価高騰等に対する支援



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します。

給付金額	1世帯あたり5万円(全国一律)	支給方法	世帯主名義の口座へ振込
対象者	① 住民税非課税世帯 令和4年9月30日時点で尾道市に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税が非課税である世帯 ② 家計急変世帯 ①以外の世帯で、令和4年1月から12月の間で予期せず家計が急変し、世帯員全員の住民税が非課税水準以下になった世帯 ※①、②とも、世帯員全員が、住民税が課税されている人の扶養親族の世帯は除きます。		
申請方法	①対象と思われる世帯の世帯主へ、確認書を送付しています。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。(一部、申請が必要な場合があります。) ②申請が必要です。コールセンターにご連絡ください。申請書と返信用封筒を送付します。様式は、市HPにも掲載しています。必要書類(申請書、簡易な収入見込額の申立書、収入を証明する書類、本人確認書類、口座確認書類のコピーなど)を返信用封筒で返送してください。		
申請期限	①、②ともに令和5年1月31日(火)【消印有効】		
送付先	〒722-8501 久保一丁目15-1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金担当		
問い合わせ先	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター (☎0120-77-4302/8:30~17:15 ※土・日・祝日、年末年始を除く)		

尾道市独自 令和4年度子ども応援給付金 所得制限なし

物価高騰のあおりを受ける家庭の子どもたちを応援するため、尾道に住む子どもに対し給付金を支給します。給付金は対象の子どもを養育する保護者の口座に振り込みます。

対象	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月31日時点で尾道市に住民票がある18歳までの子ども(平成16年4月2日から令和4年10月31日までに生まれた子ども) 令和4年11月1日から令和5年3月31日までに生まれ、尾道市に住民登録した子ども(生まれてから転入した子どもは対象外です。)
給付金額	子ども1人当たり一律1万円
申請方法	①平成16年4月2日~令和4年10月31日までに生まれた子どもを養育する保護者で、児童手当・特例給付・児童扶養手当の口座登録がある人 →申請は不要です。(対象になる人には、11月下旬に順次お知らせを送付します。) ②対象の子どもを養育する保護者で、①にあたらない人 →申請が必要です。(対象の子どもがいる世帯の世帯主に対し、11月下旬に申請書を送付します。) ※令和4年11月1日~令和5年3月31日に生まれた子どもについては、別途案内します。
支給日	①12月上旬以降順次 ②審査後随時 ※申請には締切があります。詳しくは申請書・HPでご確認ください。
問い合わせ先	子育て支援課 ☎0848-38-9205

事業所のLED照明設備設置等を補助します(第2期)

市内の工場、事業所等の照明設備のLED化に対して導入経費の一部を助成します。

補助額	上限200万円 ※第1期(7月11日~9月1日受付分)と合わせた申請額
補助率	補助対象経費の2分の1
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ● LED照明設備の購入に要する費用 ● LED照明設備の設置工事に要する費用 (対象経費が10万円以上のものが対象となります)
申請期間	受付中~12月19日(月)まで
問い合わせ先	商工課 ☎0848-38-9182



▲市HP